

池田

備後守源重成（ゆきむね）攝津小守（たけのり）

くくめ久石（ひさし）攝津（たけ）同國（くに）豐後（ぶんご）郡（ぐん）

神田村細口村（ほろ）二千七百石餘（あま）成

知行（しち）織田家（おだ）命（のち）小守（のり）荒木攝

津守村重小属（しげ）て共力（とも）とる（と）る村

重敷（しげ）之（の）後（のち）豐后家（ぶんご）重成（しげ）成（なり）出（で）

舊知成（ふるしげ）成（なり）之（の）從（したが）五位（ご）下（げ）小叙（のり）其後（そのち）

東照宮小姓之奉る廣長五年上杉景勝
清征伐に供奉小従ひ下野國小山内之
たるより上方へ引寄せ給ふ小権供
奉り清帰陣に後清加増ありて五千百
石餘の地と知行と同年に死たりと
其子備後守重信よしのぶとてめ彌右衛門と
稱し攝津國に生れ父と同一く豊後
家小姓に後清家小めと稱すはつまるる
廣長五年伏見より小山小引とせしめ
まふと江供奉り同年父の遺跡に
継ぐとて從五位下小叙し寛永同十九
年駿河國府中小ひとりの巫女あり
て諸人とたやうとて金銀と多しかり
取らる小あり時重信の家人関彌八郎
某ら為小りの巫女金銀とかりてあた
り事あり後小引のたるとぬと返

辨定ししと云ふ所小巫女と責ぐるに
かの金根はやく彌八郎を取つまはつら
めと小はつらうりてうけひら
さくはたし事重信と知へらりや
て辨へしに

東照宮はらの頃清鷹狩しして江戸
小舟まゝして重信も供奉らりし
駿府小還清ありて後やうき穿鑿と

や遂くまはる此に重信いさう
さうし直小辨状とさけし一旦其
難免うましうと直辨罪輕う
しき清勘氣とかうありためし五月

知行と没収をさしけり

寛永橋
駿府記 其後

東照宮はまことあまこしついで重信
ら舊地の古米らひひ小家財等と賜ひ
しう富士山の麓らるる法命寺小僧等

居寛永く譜るかくて大坂兩夜の法陣り

ハ仰りとうけたまりり有馬玄蕃頭豊氏ら

手小属りてかの地小おもじく寛永法譜

凱旋後

東照宮へく法異例ありくにより

遂に小清前へ出まし寛永五年

五月十九日小死したり法名道休とし

其子長と攝津小生れ父と

ごとに流浪りて有馬豊氏小属り居

くるり豊氏重長ら事と酒井雅樂頭

忠世及ひ僧云海波のく言とくらまら

即ちら恩免とかうり寛永十一年めさ

まま

大猷院殿につく奉る同十二年法小性組

とらり同十五年廩米とたゆる寛永

子孫系嗣
詳らしめ